

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 7 年 7 月 定 例 教 育 委 員 会													
開 会 日	令和 7 年 7 月 2 2 日 (火)												
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 1 1 分												
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室												
出 席 者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">教 育 長</td> <td style="text-align: center;">丹宗教育長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">教 育 委 員</td> <td style="text-align: center;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">堤 委員</td> <td style="width: 33%;">鳥飼委員</td> <td style="width: 33%;">長崎委員</td> </tr> <tr> <td>山田委員</td> <td>榎原委員</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">事 務 局</td> <td> 豊田教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 湊上教育部副理事 兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長 筒井教育総務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係 長 </td> </tr> </table>	教 育 長	丹宗教育長	教 育 委 員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">堤 委員</td> <td style="width: 33%;">鳥飼委員</td> <td style="width: 33%;">長崎委員</td> </tr> <tr> <td>山田委員</td> <td>榎原委員</td> <td></td> </tr> </table>	堤 委員	鳥飼委員	長崎委員	山田委員	榎原委員		事 務 局	豊田教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 湊上教育部副理事 兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長 筒井教育総務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係 長
	教 育 長	丹宗教育長											
	教 育 委 員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">堤 委員</td> <td style="width: 33%;">鳥飼委員</td> <td style="width: 33%;">長崎委員</td> </tr> <tr> <td>山田委員</td> <td>榎原委員</td> <td></td> </tr> </table>	堤 委員	鳥飼委員	長崎委員	山田委員	榎原委員						
堤 委員	鳥飼委員	長崎委員											
山田委員	榎原委員												
事 務 局	豊田教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 湊上教育部副理事 兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 八谷図書館長 筒井教育総務課副課長兼総務係長 江口教育総務課主幹兼教育政策係 長												
提 出 議 案	な し												
協 議 事 項	な し												
報 告 事 項	第 1 回社会教育委員の会議の報告について												
欠 席 委 員	0 名												
傍 聴 者 数	0 名												
報 道 関 係 者	0 名												
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 筒井 倫子												

日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

これより佐賀市教育委員会7月定例会を開きます。

先日、1学期の終業式を迎えることができました。子どもたちにとって大きな事故もなく終業式を迎えることができたということで安堵しているところです。また、1学期は教育委員さんにもご参加いただいて学校訪問を実施しました。それぞれの学校で、特色のある活動をやっている部分もありまして、それに対して委員さんから率直なご意見をいただいたということで、これも大変ありがたく思っているところです。今、学校は若い先生方がとても増えてきています。その若い先生方をベテランの先生たちが丁寧に育てているという状況が特に見えてきたのではないかなと思っております。また、2学期になりましても学校訪問がありますので、時間の許す範囲内でぜひご参加いただければ大変ありがたいと思っております。まずは1学期のご参加について感謝申し上げます。

それでは、委員会に入ります。

本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立していることをご報告いたします。

日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(筒井教育総務課副課長兼総務係長)

6月24日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしく願いいたします。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容について質疑はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、特に異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。

教育長報告をご覧いただきたいと思います。今月の行事よりというところで、まず、7月1日、佐賀縣市町教育委員会連合会定期総会に教育委員さんにもご参加いただく中で出席しました。開会行事、議事に続いて気象防災アドバイザー、市民活動団体「防災・減災サポートさが」代表の溝上良雄さんが「南海トラフ巨大地震の佐賀県への影響、地震・大雨時の災害、その実際と対応について」ということで話をされました。南海トラフ地震のときは、久留米が震度5強、唐津のほうで震度5弱というような最大震度が予想されていますし、佐賀平野北縁断層帯が震源となる地震の場合には、佐賀市内は最大震度7のような強烈な地震の可能性があるという話で、地震に備えて家具の固定や、もし起きたときの自分の行動等についてしっかり準備するようというお話がございました。

次、2番、3番、6番、これは全部関連したもので、アメリカ・グレンズフォールズ市の教育交流訪問団が佐賀に見えられました。7月3日、表敬訪問ということで、市長が

そのとき不在でしたので副市長が対応をされました。中高生がそれぞれ10名ずつ、中学生・高校生合計20名、あと引率団が5名、合計25名の訪問団ということで、1人ずつ名前と学年とを日本語で説明されました。

その日の夜、3番ですが、歓迎レセプションということで、それぞれ佐賀市内は城西中学校の生徒が琴を並んで演奏して披露しました。グレンズフォールズの中学・高校生はダンスや歌、それから、中には10年間空手をやっていたという子もいまして、その演武、あとは合唱などを披露して親交を深めました。

6番ですが、これはさよならパーティーということで、ここでは佐賀北高校の生徒がダンスやクイズ、グレンズフォールズ中学・高校生はダンスや合唱を披露して、大変和やかな雰囲気の中で、最後は本当に別れを惜しむ姿が見られました。

それでは、4番です。親子で学ぼう防災フェスタ in 富士町が、富士の公民館で行われました。水没車両ドア開閉体験というのがありまして、私実際に体験してまいりました。なかなかドアが開かないということで、もうこれは窓ガラスを割って出てくださいという話もありまして、そのとき窓ガラスを割るときには、前のガラスではなくてドアのガラスを割ってくださいと、前のガラスはなかなか割れませんという話もあって、とても勉強になりました。あと、トイドローンの操縦体験とかAED講習会、防災クッキングデモンストラーション等々、防災体験ができるイベントがあり、たくさんの方が来場されていました。

同じく7月5日、いのちの講演会に堤委員さんと共に出席いたしました。「このとりのゆりかご “から始まる第2の人生” と題して宮津航一氏が講演されました。この宮津氏は慈恵病院のこのとりのゆりかごに預けられた1人目の方です。里親に愛情深く育てられ、2021年にはふるさと元気子ども食堂を開設されています。まだ学生ですが、講演活動をいろいろなところで意欲的にされています。その話の中で、「最後まで味方であること、何があっても最後まで味方であるのが家族だ」という言葉を言われて、これが大変強く心に響きました。

7番目が7月10日、全国都市教育長協議会の理事会に出席しました。文教に係る国の施策並びに予算について陳情を毎年しておりますので、その陳情文についての検討。その後、文部科学省から3名の方が説明をされました。1つは、「次期学習指導要領に向けた検討状況」の途中経過、2つ目が「不登校児童生徒への支援等」、それから、3番目が「教師を取り巻く環境整備」ということで、この「教師を取り巻く環境整備」については、教員給与特別措置法が改正されて教員給与の教職調整額が改定されたということと、それに併せて先生方の働き方改革を推進してほしいということで、文科省から近く通知が出て、各市町の教育委員会がそれを受け、この働き方改革についての指針を出すことになるだろうという話でした。

8番目、9番目は県の教育委員会事務局教職員課の学校訪問に随行として行ってまいりました。

10番は第1回佐賀市教育委員会評価委員会です。前回、教育委員会の活動状況について皆さんに確認していただいて、「おおむね達成」という評価結果を提出しました。それ以外の施策2「自ら学ぶ生涯学習の推進」、施策4「家庭・地域・企業等の教育力の向上」、そして、施策1の「就学前からの教育の充実」、これらについて説明をし、評価委員の皆さんから様々なご意見をいただき、全ての事業について「おおむね達成」という評価をいただきました。

11番は7月18日、佐賀市PTA協議会と佐賀市教育委員会との連携・協定による研修会がありました。ここで「学校教育ビジョン」や「児童・生徒への性暴力の防止」、「子どもの見守りサービス (otta)」について事務局から説明し、PTAのほうからも様々な質問、意見等をいただきました。夜の意見交換会は、かなり活発な意見交換ができました。

最後12番です。公益財団法人鍋島報効会が、毎年各団体に研究助成を行っておりますが、昨年度4つの団体に対して研究助成を行い、その研究報告会が開催されました。

4つの団体、川副中学校、佐賀市少年少女発明クラブ、子どものまち「ミニさが」実行委員会、そして致遠館高校の科学部から研究報告がありました。それぞれの研究について私から講評を述べたところです。いずれの研究も、子どもたちの主体的な取組をとっても大事にした、そういう活動をしていただいていたと思います。特に、最後の致遠館高校科学部は、高校レベルをはるかに超えた、いわゆるサイエンス等に載せられる研究論文レベルの研究でした。とても読み応えがあって、しっかり頑張ってくれているなどという印象を持ったところです。いずれにしても、子どもたちの成長を促す取組をしていただいている、地域がいろんな形で子どもに関わり合いを持ってくれているという事をとってもありがたく感じました。

私からの報告は以上です。

報告内容に質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で教育長報告を終わります。

日程4 報告事項

(丹宗教育長)

続いて、日程4、報告事項です。

「第1回社会教育委員の会議の報告について」、説明をお願いします。

(北御門社会教育課長)

それでは、社会教育課から、報告事項「第1回社会教育委員の会議の報告について」説明いたします。

資料は、1ページから第1回佐賀市社会教育委員の会議の会議結果（議事録概要）を載せておりますので、そちらで説明をさせていただきます。併せて別冊の議案等資料、1ページから21ページに、会議当日に配付した資料も添付しております。

では、委員会資料の1ページをお願いいたします。開催日時は令和7年6月3日、火曜日の午前9時から2時間程度で、開催場所は青少年センターの大会議室で行いました。出席委員は、社会教育委員13名中9名でした。出席委員については記名しておりますのでご覧ください。事務局からは、豊田教育部長以下、社会教育課及び公民館支援課の職員が出席しております。傍聴者はなしです。議事は3件ございました。(1)佐賀市社会教育関係事業、令和6年度の報告及び令和7年度の計画について、(2)佐賀市社会教育の指針について、これにつきましては、先日7月8日に教育委員研修会でも議題とさせていただいたものです。(3)令和7年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦についてです。

まず、議事の1つ目、佐賀市社会教育関係事業、令和6年度の報告及び令和7年度の計画について報告いたします。別冊の議案等は2ページから5ページまで横長の資料となります。それに加えて最後のページ、21ページに公民館で取り組んだ事業の事例が添付されております。資料を事前に配付した上で、会議では事務局から補足が必要なものの、課題があるものを中心に事業の報告及び計画を説明し、委員から意見をいただきました。主な意見、質問及び回答について、ピックアップして報告いたします。報告するものは、お手元の資料の下線部を引いた部分のみ説明をさせていただきます。

なお、○につきましては委員からの質問、◎はご意見、●については事務局回答となっております。

まず、子どもへのまなざし運動につきまして、ページ数は2ページの中ほどのアンダーラインの部分です。『課題・問題点等』で「参加企業等の具体的な取組創出」とあるが、どんな取組が考えられるか。また、今まで企業の具体的な取組はなかったのかという質問がありました。昨年度は事業所内の働きやすさへの取組に焦点を当て、我が子の休みのための休暇や、地域の子どもの育む活動等に参加するための休暇を通称「まなざし休

暇」として紹介し、各企業が実践されている働きやすさへの取組事例の紹介を行ったことを回答しました。また、佐賀市役所での取組事例として、今年度は新市誕生20周年記念事業として実施されている各小学校でのバルーン搭乗体験「空飛ぶ体験あたりまえ化計画」に校区在住職員がまなざし休暇を取得して参加し、子どもたちと触れ合うことで、それ以降の地域でのまなざし運動につなげるきっかけづくりを行っていることを紹介しております。

続いて、3ページの放課後子ども教室推進事業について、令和7年度の事業計画では、実施校区数が減っている。それぞれの校区に予算配置をしていると思うが、お金だけでいいのか、お金以外の何かがあれば、今後も減って先細りするのではないかと思うという意見や、放課後児童クラブの希望者が増えてきた中で、放課後子ども教室がその受け皿になっていかなければならないだろうと思うが、そこで放課後の子どもたちの居場所というのをどのように考えていくことができるのか、そのために、公民館をはじめ、放課後子ども教室をどう展開していくのか考えなければならないと思うというご意見をいただいております。

続きまして、5ページの二十歳のつどいの開催事業について、令和7年度事業計画で「イベント開催に長けた業者への委託を検討」とあるが、短時間の行事にイベント業者を入れて何をしてもらおうのか。現在の実行委員会方式では何が課題・問題点があったのかというご質問をいただいております。SAGAアリーナならではの演出やイベントの企画運営、警備等を含めた全体運営をしていただくことを考えていると回答しております。実行委員会方式の課題・問題点は、実行委員応募者の少なさ、これは県外在住者が企画運営に関わりづらい年代であるということをお答えしております。また、「二十歳のつどいにふさわしい式典」とは、何を意味するのかというご質問をいただきました。「佐賀を誇りに未来へ進む新二十歳へのエール」というコンセプトの基に、SAGAアリーナならではの演出でわくわく感を出し、佐賀を誇りに思ってもらおうとともに、二十歳の若者の心に刺さり、未来に向けての力となるような式典を意味していることを回答しております。

続いて、6ページのなかまほいく事業について、この事業は閉ざされた仲間関係をつくることに主力が置かれていたので、横展開が難しいのではないかというご指摘が過去にもあったと、それは大丈夫だろうかというご質問をいただいております。これにつきましては、昨年度参加された方が、参加前は自分の子どもを育てるということに注力をしていただけれども、このなかまほいくに関わることによって、社会を見る経験になったと答えられているお話が出ておりました。地域づくりの将来の担い手の候補生という認識もできるというような回答をしております。また、参加者9組中7人が、ここに来て2人目が欲しいと思えたとおっしゃっていたのは、現在、ワンオペ育児で2人目が厳しいご家庭が多いと聞く中で非常に大きな成果だと思いましたので、しっかり広がる事業になっているということをお答えしております。

同じページの一番下の公民館事業の評価制度についてです。次のページへ進んでいただき、公民館の管理運営が市長部局に移管されたことで、「公民館運営評価の視点」を変更する必要はないのかというご質問をいただいております。それに対し、公民館における社会教育活動の推進を図るために事業評価を行っていることを説明し、現在、本市の社会教育の指針を見直しているの、見直し後の指針に基づき、評価制度についても内容の見直しを検討することを回答しております。

続きまして、議事の2つ目、佐賀市社会教育の指針についてです。別冊の議案資料は6ページから16ページに配付資料を添付しております。その日の会議でも活発にご意見をいただきました。それについては、本日の資料の7ページから9ページまでに記載していますが、その意見の後もメールで、複数の委員から追加のご意見、ご提案をいただきました。それを経て、社会教育の指針案について7月8日の教育委員研修会でご説明をした次第です。

続きまして、最後に議事の3つ目、令和7年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会

役員の推薦についてです。別冊の議案資料は17ページをお願いします。これは、毎年社会人権・同和教育推進協議会に社会教育委員から理事の推薦を求められており、事務局から委員の内諾を得た上で、広報委員である嶋津委員の推薦を行った旨を報告しております。

第1回社会教育委員の会議の概要は以上です。

今回の会議におきましても、委員の皆様から様々なご意見をいただきましたので、これらのご意見を参考に事務を推進してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

(丹宗教育長)

ただいま説明がありました。結構盛りだくさんの内容ですね。少しお時間を取ったほうがよろしいでしょうか。ちょっと目を通していただいて、お気づきの点等があれば出していただければと思います。

私から1ついいですか。放課後子ども教室が出ていますが、放課後子ども教室というのは、大体土曜、日曜を中心に開催されているのではないかと思います。放課後児童クラブとはちょっとちがうのではないのでしょうか。もちろん放課後児童クラブは授業の後、授業があっている日にありますけれども、土曜とか日曜の休みの日に地域で子どもたちの活動を支えていこうというのが放課後子ども教室かなという認識です。それでいいですか。

(北御門社会教育課長)

若干ご認識とたがうところがございます。基本的には、放課後、いわゆる平日の学校の放課後も含む子どもの居場所づくりということで、佐賀市内7か所のうち、1か所は水曜日の放課後に開催をされています。職員会議を水曜日になさる学校がほとんどですので、その日が子どもたちが早く帰る傾向にあるということで、その時間を活用されているところもございます。あとは、土曜日の午前中を中心に子どもたちの居場所づくりを行っていらっしゃるようです。そのイベントに参加することが普段の放課後子ども教室の利用者が参加するとなると、保険の問題ですとか、そういったことが以前から課題として取り上げられておまして、なかなか2つの事業を融合させることが難しいという課題があったので、社会教育委員の会議でもこのような意見が出されたと認識しております。

(丹宗教育長)

方向性としては、どちらも子どもの居場所づくりという点では共通しているわけですね。

(北御門社会教育課長)

はい。

(丹宗教育長)

社会教育委員の皆さんは、これはできたら一本化したほうが良いというお考えなんですか。

(北御門社会教育課長)

いえ、そういったところまでお考えではないです。居場所という意味では、子どもたちにとっては、そんなに差が認識されていないのかなと。ただ、保護者に見たら、片や放課後児童クラブはお金を払っているとか、報酬を受けている職員が見てくださっているという認識があり、一方で放課後子ども教室は全てボランティアによって子どもたちの遊びの場を提供している。体験の場を提供しているということですので、子ども

会の延長ですとか、そういったところもあって、そこが一本になるということは社会教育委員も全くお考えではないです。

(丹宗教育長)

今、この放課後子ども教室を実際に行っている会場というのは、公民館を使っているところもあるんですか。

(北御門社会教育課長)

公民館を使っているところもあります。全部公民館でやっているところ、それから、小学校と公民館と日によって年間計画の中で分けられているところ、主に小学校でやっている。そして、何か年間に数回だけ公民館を使うところとか、その校区によってまちまちです。

(丹宗教育長)

分かりました。何か、ほかにございましたら。どうぞ、榎原委員。

(榎原委員)

すみません、あまりよく知らずに聞きますけど、なかまほいく事業というのが3年間の期限の事業と書かれているので、今年度までの予定ということですが、これはこの先、いわゆるこども誰でも通園制度、保育園に通ってなくても来ていいですよという制度に移行する。それがあから3年間ということですかね。とりあえず3年間やって、何か形を変えるなりブラッシュアップして、また今後も継続の可能性ありということですか。内容もこども誰でも通園制度とちょっと違うところがあるみたいで、お互いになかまほいくとかいうのもあって、ちょっと違うようですけど、その辺りはいかがかなと思ってのお尋ねです。

(北御門社会教育課長)

この事業は3年間の期限として委託しています。佐賀市が社会教育事業の補助制度で、子育てサークル連絡会という市内19の子育てサークルやサロンの役員さんたちで構成される連絡会への助成事業をやっております。それがスタートしたのが昨年度からでした。助成は今までゼロでした。このなかまほいくというのは埼玉県のほうで開発されたプログラムでございまして、研修を受け資格を持つ人が実施できるプログラムです。登録した親子は10回のサロンに参加し、最初の5回を信頼関係を構築する期間、そして、後半は預け合いをする。我が子をほかのお母さんたちに預けて、自分たちの学びの場、気づきの場というのを親だけで持つというような預け合いの期間が後半5回がございまして。その中で、親として孤立しないとか、社会を見ろということ、自分の子育てだけに集中していたお母さんが、ほかの子を預かってみることで、ほかの子の育ちに目が行くとか、我が子を振り返るときに俯瞰して見ることができるというような、そういう効果をもたらす事業です。この資格を取得するため子育てサークル連絡会のメンバーさん5人が一昨年その講座を受講されております。受講していただいたことにより3年間の委託事業が始まりました。片や先ほど申し上げました社会教育補助金は、昨年度から段階的に金額が上がってっております。補助金が、満額になると90万円ですが、その団体数掛けるの基本額というところで90万円の金額になります。団体さんも、今まで社会教育課からの補助金がゼロだったところに急に90万円来るとなると、その変化に対応するために経過措置が必要だということで、3年間かけて、前年度が2分の1、今年度が4分の3の補助金で、来年度は満額になるんですね。その中で、団体が自分たちで自主事業を企画されております。3年間のなかまほいく事業終了後は、その中になかまほいくの要素を取り入れて、19校区で展開していくことを社会教育課としては考えているところです。何もなかまほいくをやってくださいということで

はなく、親同士がつながり合って気づき合う機会を創出する。今まで子育てサークルとかサロンとか19校区ございましたけれども、その運営側もなかまほいくで培ったスキルを持ってそれぞれのサロンを運営していくのと、そういったスキルとか考え方なしに、今までどおり前年踏襲でママたちの居場所をつくるのでは全く違った傾向が出てきております。例えば、あるサロンでは、子育て中の親子を面倒を見てあげる側と面倒見てもらおう側が、提供する側と享受する側という、一方通行の関係だったものが、一緒につくり上げようということで、一緒に準備をしたり、出席表を一緒にデザインしたりということで、次の担い手が受益者の中から育っているということも出てき始めました。そういったことで、今、委員がおっしゃっていることも誰でも通園制度とは全く別の事業です。

(槇原委員)

ありがとうございました。

(丹宗教育長)

ほかにありましたらお願いします。また何かありましたら、社会教育課のほうにお尋ねしていただければと思います。

それでは、特に質問がなければ、これで本件についての報告は終わります。

日程5 その他

(丹宗教育長)

次は、日程5、その他です。何かありますでしょうか。どうぞ。

(筒井教育総務課副課長兼総務係長)

連絡事項がございます。8月5日の教育委員研修会の日に臨時の教育委員会を開催したいと思っております。今回、市議会の8月議会の日程の関係で、8月議会に上程する予定議案の審議をお願いする予定です。8月の議会は令和6年度の決算と令和7年度8月補正予算などが上がってきておりますので、その議案を中心にご審議をいただきたいと思っております。

令和6年度の決算の審議に関しては、決算書のほかに主要な施策の成果を説明する資料がございます。この資料のうち教育委員会でご審議いただく部分を抜粋した冊子を本日お配りします。たくさん分量がございますが、事前に目を通していただきまして、質問事項をあらかじめご提出いただくようお願いします。質問事項の提出締切りを7月の末までといたします。いただいた質問事項については、臨時教育委員会の場で担当課から説明してもらいたいです。些細なことでも構いませんのでよろしく願いいたします。

8月5日は、14時から臨時教育委員会、そして、臨時教育委員会終了後、教育委員研修会という日程で進めたいと思っております。日程につきましては、後ほど改めてメールで連絡をいたします。

もう一つ、先日の研修会で、今年度の教育委員と語る会についてご説明を差し上げました。皆様にアンケートという形で、どの団体と意見交換したいかご意見をお聞きしましたところ、多くの委員さんからスクールカウンセラーの方と意見交換したいという回答をいただきました。学校教育課に相談して、調整がうまくできればスクールカウンセラーさんとの意見交換会をしたいと考えております。

日程につきましては、9月24日の定例教育委員会の前か、もしくは10月14日の教育委員研修会の前、どちらかで行いたいと考えております。学校教育課との調整によって決定したいと思っております。

(丹宗教育長)

まずは8月5日の臨時教育委員会、資料を前もってご覧いただき、質問事項等を今月いっぱいをお願いしたいということですね。そして、スタートが14時からということでしたけれども、よろしいでしょうか。

では、8月5日の14時から臨時教育委員会、その後、教育委員研修会ということですね。

あと、教育委員と語る会については、スクールカウンセラーとの意見交換の調整を試みるということ、まだ確定というところではないということですね。

以上の件、よろしく願いいたします。

ほかに、特にないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で7月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後3時11分